

☆みんな輝きたいねん☆

～障がいのある子どもの理解と支援のために～



イラスト：府立交野支援学校小学部教諭

理解と啓発のリーフレット

発行元：大阪府立交野支援学校

編集：府立交野支援学校 支援教育委員会

〒576-0063

大阪府交野市寺 4-831

TEL：072-893-2445

FAX：072-892-0049

WEB：<http://www.osaka-c.ed.jp/katano-y/>

はじめに

一人一人のニーズに基づいた特別支援教育が全国的にも、この北河内地域においても動きつつあります。平成 19 年度からは、法整備も整い特別支援教育コーディネーターを中心に様々な機関との連携や支援の展開がみられるようになってきました。

平成 20 年 4 月から大阪府においては、「養護学校」の名称を「支援学校」に改め、地域におけるセンター的な役割を果たすべく、従来から担ってきた支援機能を充実させて、地域の学校や関係機関との更なる連携を図っていくことが求められています。特別支援教育を進める上で重要なツールとなる個別の教育支援計画や個別の指導計画については、障がいのある子どもに対してきめ細かな対応をするために当事者や保護者のニーズをしっかりと受け止めて、支援のために役立てることが極めて重要な視点となります。すなわち教育のみならず福祉・医療・労働などの機関や関係する人たちとの連携や共同作業が必要となってくることでしなやかな関係性が求められるところです。

今回、LD等の発達障がいのある子どもの理解や支援の在り方と従来からの障がいのある子どもへの理解と啓発を促進するためのリーフレットを作成しました。これから障がい児教育等に関わる皆さんに対して何らかにお役に立てれば幸いです。

大阪府立交野支援学校長 須田 正信

もくじ

○はじめに

○特別支援教育がスタートしました

○発達障がいのある子どもたちの中にはいろいろな子どもたちがいます

- ・ Aさんの場合（LD の子ども理解のために）
- ・ Bさんの場合（ADHD の子ども理解のために）
- ・ Cさんの場合（広汎性発達障がいの子どもの理解のために）

○知的障がいの子どもたち

○肢体不自由の子どもたち

○交野支援学校のセンター的役割

○進路

○各関係機関連絡先



この冊子は、初めて障がいのある子どもと関わる先生や市民の方々に、いろいろな子ども達のことを知っていただくために作成いたしました。

「みんな輝きたいねん」は、地域社会の中で、今よりもさらに子どもたち一人ひとりに光があてられ、それぞれに必要なきめ細やかな支援が届けられるようにと願いをこめて、星のまちにある交野支援学校からの発信として、タイトルを考えました。

特別支援教育がスタートしました

特別支援教育とは

障がいのある全ての子どもの可能性を最大限に伸ばすために、一人一人の教育的ニーズに応じて、障がいに配慮しながら多様な教育の場を確保し支援していくものです。

<たとえば小学校・中学校の取り組みでは…>

通常の学級に 在籍している子ども

障がいの認知特性に合った教材や教室環境の工夫をしながら授業を行ないます。

対象：言語障がい、自閉症、情緒障がい、弱視、難聴、学習障がい（LD）注意欠陥多動性障がい（ADHD）、肢体不自由、病弱、身体虚弱

通級指導に通う子ども

通常の学級に在籍しながら、その子どもに合った特別な指導を週 1~8 単位時間、通常学級とは違う場で行ないます。

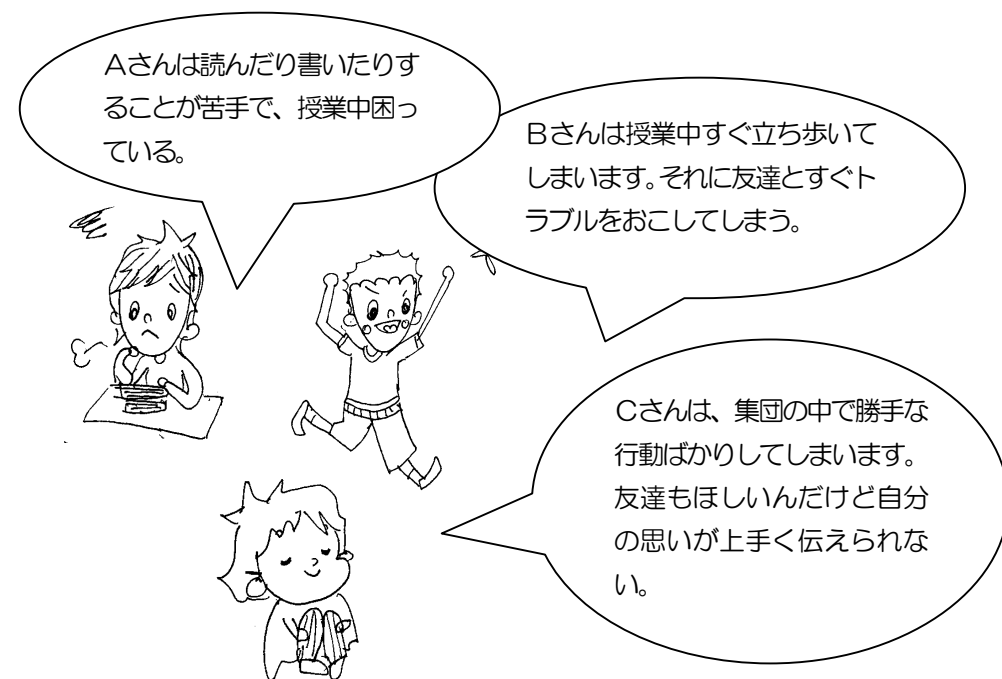
特別支援学級に在籍している子ども

少人数で障がいに応じた指導を行ないます。通常の学級と交流及び共同学習も促進していきます。

対象：知的障がい、肢体不自由、言語障がい、自閉症、情緒障がい、弱視、難聴、病弱、身体虚弱

- ☆ 幼稚園、高等学校などでも同様に特別支援教育がスタートしています。
- ☆ 特別支援学校は障がいのある子どもの教育の専門性を生かして地域のセンター的役割を担っていきます。
- ☆ 小・中学校などでは校内委員会を設置して、支援内容・方法の検討や個別の指導計画の作成を行ない、学校全体で子どもを支援していきます。
- ☆ 各校の特別支援教育コーディネーターが必要に応じて、保護者や関係機関（教育・医療・福祉・保健・労働など）との連絡・調整を行い、ネットワークを作って、よりよい子どもへの支援を行ないます。

発達障がいのある子ども達の中にはいろいろな子がいます



今まで「どうしてできないの」「困った子」とつい思われていた子どもたち。発達障がいは周りからは見えにくいので、誤解されやすく「やる気がない」とか、「もっとがんばりなさい」とか言われて、意欲も自信も低下してきた子どもたちも多いはず。

発達障がいのある子どもたちへの周囲の理解がもっと深まれば、子どもたちは、もっともっと自分の可能性を伸ばせるはず。自分を輝かせたい気持ちはみんな同じ。子どもたち一人ひとりに適した関わりや教育を提供していかなければなりません。思いやりあふれる家庭・学校・社会の中で、子どもたちをあたたくみつめていきたいですね。

いろいろな子どもたちの事例から、子どもたちの「困り感」を理解しながら、どのように支援していったらよいか考えていきます。

Aさんの場合

おしゃべりはしっかりでき、理解力はあるように見えるのですが、授業中ノートを書こうとしなかったり、教科書を読もうとしなかったりするので、「できるのに、やる気がない」「できるのに、さぼっている」と思われています。



こんなふうに支援しました

- 教科書を拡大コピーし、行間を広げたり、文字を大きくしました。漢字にふりがなをふるようにしました。
- 板書の量を減らし、プリントを作るようにしました。
- ノートを大きなマス目のものにしました。写すのが大変そうときには、赤鉛筆で板書の内容をうっすらと書いてあげて、なぞり書きができるようにしました。
- 個別に、ビジュアルトレーニングをすることにしました。

※ 文章をすらすら読めなかったり、行を飛ばしたりするのは、視覚機能(イメージ認識力、眼球運動など)に弱さがある場合があります。ビジュアルトレーニングはこのような視覚機能を高めるためのもので、交野支援学校のコーディネーターが開発した「表絵合わせ」シリーズなどがあります。

認知の特性を考えた
支援をしましょう。



☆ 中枢神経系の何らかの機能不全が原因と考えられています。

☆ やる気がないわけではありません。

必要なのは、笑顔とほめ言葉です。

LD(学習障害)の子ども達が困っていること

<聞く・話す>

- 聞こえていても、言葉の意味を理解することが困難。
- 自分の言いたいことを、表現することが苦手。

<読む・書く>

- 字や行をとばして読んだり、読めるが意味を理解することが困難。
- 文章をすらすらと読むことが困難。
- 鏡文字になったり、形の整った文字を書くことが苦手。
- 漢字の読み書きが困難。

<計算する>

- 繰り上がりや繰り下がりの計算でのつまずき。
- 数字のけたをそろえるのが苦手。

<推論する>

- 計算はできるが、図形や文章題が苦手。
- 時間や空間の概念を理解することが困難。

どうしたらいいの？

- 注意をうながしてから、話しかける。
- 音声だけでなく、動作や絵や写真などの視覚情報も併せて提示する。
- 5W1Hに関する質問をし、それにあわせて話をするようにさせる。
- 連想ゲームや「なぞなぞ」などのことばあそびをする。
- 1行だけが見える補助紙を用意し、活用する。
- 書きやすいように、十字の点線が入った用紙などを利用する。
- つまずいているところを明確にし、段階的にきめ細かく対応する。
- 字を覚える時に、語呂など聴覚的な記憶も利用する。
- 位取りを間違える場合は、マス目のあるノートやプリントを用いる。
- 文章題の中のキーワード(あわせて、残りは等)にアンダーラインを付け演算子(+、-)に置き換えさせる。

Bさんの場合

集中力が続かず、授業の途中で席を立ってしまい友達にしゃべりかけてしまいます。そのことを友達が注意すると、大きな声を出して怒ってしまいます。先生に当てられていないのに、授業中に発言してしまいます。



こんなふうに支援しました

- 授業に集中しやすいように、分かりやすい絵や図を黒板に貼るなど視覚支援を増やすようにしました。
 - 言語指示は具体的で短いものにし、一つずつ確認をするようにしました。
 - よく話し合い、約束を決めました。
 - ・授業中に席を立ってもいい回数を決める(回数は徐々に減らす)
 - ・手を挙げて先生に当てられてから話をするようにする。
- 頑張っている姿勢がみられたときには、すぐにほめるようにしました。
「Aさん頑張りカード」を作り、約束が守れたらご褒美の青シールを貼るようにし青シールが20個貯まると大好きな金ぴかシールがもらえるようにしました。
- A君に注意をするのは、先生だけというルールをクラスで決めました。
 - プリントを配る係りや前に出て号令を出す係りなどをしてもらいました。

ほめるための工夫をし
自尊感情を高めましょう。



☆ 中枢神経系の何らかの機能不全が原因と考えられています。

☆ 叱責で問題は解決しません。

ADHD(注意欠陥多動性障害)の子ども達が困っていること

<不注意>

- 学校での勉強で、細かいところまで注意を払うのが苦手で、不注意な間違いをしてしまう。
- 面と向かって話しかけられていても、聞くことが苦手で誤解を受けてしまう。
- 指示を最後まで聞くのが苦手で、仕事を最後までやり遂げるのが難しい。
- 学習などの課題や活動に必要なものをよくなくしてしまう。
- 日々の活動で忘れっぽい。

<多動性>

- 授業中座っているのが苦手で席を離れてしまう。
- きちんとしていなければならない時に、過度に走り回ったり、高いところによじ登ったりしてしまう。
- じっとしているのが苦手で、何かに駆り立てられるように活動してしまう。
- 過度にしゃべってしまう。

<衝動性>

- 質問が終わらないうちに出し抜けに答えてしまう。
- 順番を待つのが難しい。
- ほかの人が行っていることをさえぎったり、じゃまをしてしまったりする。

どうしたらいいの？

- 落ち着いて学習できる環境を作る。座席の配慮(窓側、廊下側は避け、先生の近くに作る)。刺激の除去(前の掲示物は少なくする)。
- 言語指示は簡単で具体的なものにし、一つずつ確認をする。
- 視覚的支援を多く取り入れる。(絵・図・文字・動作など)
- 見通しがもてないと注意がそがれやすいので、見通しがもてるように工夫する。
- かんしゃくを起こしたときには大声でしかったりしないで、静かな場所に連れて行きクールダウンさせ、共感的に話を聞き、問題点を整理し気づきを与える。
- 問題行動については、子どもと一緒に考え約束を決める。
- ほめることにより望ましい行動を増やし、問題行動を減らしていく。

Cさんの場合

集団行動が苦手で、休み時間一人で過ごしている姿をよく見かけます。自分の思いをうまく伝えられないことも多いようです。自分の思いが通らなかつたり予定が急に変更になったりすると、パニックを起こすこともあります。虫のことなら何でも知っていて、友だちに虫博士と呼ばれています。



こんなふうに支援しました

- 見通しのある生活の提供をしていきました。
 - ・言語指示よりも理解しやすい視覚的な支援(絵や写真、文字カード、個人専用のホワイトボードなど)を取り入れました。
 - ・集団でどのように行動してよいか困っていたので、事前に内容や場所、予定などを丁寧に説明しました。
 - ・運動会の練習など、毎日予定が変更する時には、不安になることが多いので、家庭と連携し、前日に連絡した内容を毎朝家で確認してもらいました。また予定表に「変更することがある」の一文を付け加えたり、急な予定変更がある場合はきちんと説明しました。
- 得意なことを学級の中で生かし、達成感や自信をつけていきました。
- 休憩時間や学級活動をつかい、みんなで遊ぶ経験の中で、友達と遊ぶことの楽しさや友達との関わりや遊びのルールを学ぶ機会を作りました。
- 困っているときに助け合ったり、お互いにあたたかな声かけができる学級作りをしていきました。

一人ひとりに合った支援方法を考えていくことが大切です。



☆ 中枢神経系の何らかの機能不全が原因と考えられています。

☆ 広汎性発達障がいの特性を十分理解することが大切です。

広汎性発達障がいの子も達が困っていること

<社会性の獲得や対人関係の難しさ>

- 他人と相互にやりとりすることが苦手。人との付き合い方がわからなくて友人関係をうまく結べないことがある。
- 社会の常識やルールがわかりにくいので、相手や周囲の状況が見えず行動してしまうことがある。

<コミュニケーションの特徴>

- 相手の気持ちや意図することが読みとりにくいので、会話がかみあわないことがある。ことばを字義どおりに理解したり冗談が通じなかつたりする。
- よくしゃべっていても、ことばの理解が苦手な場合があり、抽象的な言いまわしが理解できず授業の内容がわかりにくい。
- ことば以外のコミュニケーション手段である表情、身振り、視線等がうまく使えず、読み取ることも難しい。

<想像力(見えないものを推測する)の特徴>

- 気持ちを切り替えたり、融通を利かせたりすることがうまくいかない。
- 興味の偏りが見られる。
- 予定が急に変わるとパニックになったり、新しい環境になじめない。

<からだの感覚の特徴>

- 様々な感覚(視覚、聴覚、臭覚、触覚、味覚など)に偏りがある。

どうしたらいいの？

- 視覚的支援を多く取り入れる。(絵・図・文字・動作など)
- 生活の見通しのできる安心した環境を作る。
- ソーシャルスキルトレーニングなどで、社会的なルールの理解の仕方を教える。
- 叱られたことや不快な体験を引きずることもあるので、肯定的な表現・態度を心がけ、得意なことを生かしたり、成功体験を積み重ねていくことで自尊感情を育てていく。
- パニックになる原因をできるだけ取り除き、起こったときには静かな場所で落ち着くのを待ち、本人の気持ちに寄りそう。
- からだの感覚がとても敏感だったり鈍感だったりするので、刺激を和らげる工夫をする。
- 孤立したり、いじめなどが起きない学級作りを行っていく。

Dくんの場合

集中が続かず、すぐによそ見をしたりおしゃべりをしてしまうのでなかなか作業が進みません。忘れ物をよくするので、聞く気がないと思われ「しっかり聞きなさい」「何度言ったら分かるの」とよく言われます。予定の変更があると混乱してしまい、スムーズに行動することができません。



こんなふうに支援しました

- 「今から5分間、おしゃべりをしないで頑張る」など数値化をして終わりを明確にし、作業に集中するようにしました。できたら、しっかりとほめ、時間を少しずつ増やしていきました。できないときは、励まして集中するようにしました。
- かばんのバックルなど、帰宅して必ず見るところにシールを貼り(リマインダー)、家に帰ってシールを見たときに持ってくる物を思い出すようにしました。チェック表を作り忘れ物をしなければ丸をつけ褒めました。
- 予定の変更があるときは、事前に知らせるようにし、音声言語だけでなく、文字や絵など視覚的な支援も使うようにしました。



多感覚刺激を使った
支援をしましょう。



☆ 全般的な知的能力の弱さがみられます。

☆ 他の障がいに伴ってあらわれることもあります。

知的障がいの子ども達が困っていること

- 社会で生活するためのルールが理解しにくい。
- ものごとを理解するのがむずかしく定着するまでに時間がかかる。
- 記憶できる量が少なく、聞いて覚えることが少なかったり、見て覚えていくことが少ない。
- 集中することができる時間が短い。
- 文章をすらすらと読むことや計算することが困難。
- 自分の言いたいことや、表現することが苦手。
- 初めて経験することや、予定の変更など変化に弱い。
- 自分で判断することが苦手で人にたよってしまう。
- 動作がぎこちなかったり手先が不器用だったりする。

どうしたらいいの？

- 買い物学習など生活に結びついた具体的で実際的な内容の授業を行う。
- 発達段階に合わせた課題の設定をおこない、段階的にきめ細かく対応する。
- 社会性を身に付けるために必要なソーシャルスキル(あいさつ・順番を待つなど)が獲得できるように日常生活の指導をおこなう。
- 連想ゲームや「なぞなぞ」などによる言葉の学習やすごろくやルーレットなどによる数の学習など遊びの要素を取り入れるなど、集中力が続くようにする。
- 音声や音楽などの聴覚情報だけでなく、動作・絵・写真・動画などの視覚情報や実物に触れるなど触覚情報も併せた多感覚刺激による支援を心がける。
- 興味関心のあることに関した質問をし、それにあわせて話をするようにさせる。
- 二つのことを示し選択させることから、自己選択・自己決定のための支援を始める。
- 身体模倣の課題や目と手の協応を高める課題をおこなう。

Eくんの場合

小学校5年生の男子児童です。脳性まひの障がいがあり、車イスで過ごしています。身体が硬く、字を書くのもゆっくりで、体幹が左へ傾いていることがよくあります。どんなことに気をつけていけばよいのでしょうか。

また、先日クラスで飛行機のペーパークラフトを各自で作り、距離を競い合うゲームをしたのですが、腕の振りが小さいので少ししか飛ばせず、本人はがっかりしていました。クラスみんなで楽しくゲームをするのに何か良い方法はありますか。



こんなふうに支援しました

○おしりが前方にずれていたり、左右に傾いていると体幹も安定しないので、車イスの座り方を見直しました。また、成長期でもあるので、側わんがでないか整形外科の受診をすすめました。

○机の高さを調整し、字が書きやすいように斜面台と滑り止めマットを使用しました。また、机の中心手前に赤いシールを貼り、常に中心線を意識できるようにしました。

○ペーパークラフトを飛ばすゲームでは、少しの力で遠くまで飛ばせるような簡単な装置(塩化ビニール管とゴム、ガムテープ、ペットボトル)を子どもといっしょに話し合いあい作りしました。



活動に応じた適切な姿勢
作りを工夫しましょう。



☆ ICF (国際機能分類) の視点を大切に、自己決定力を高め、自立に向けての支援を行いましょう。

肢体不自由の子ども達への支援で配慮すること

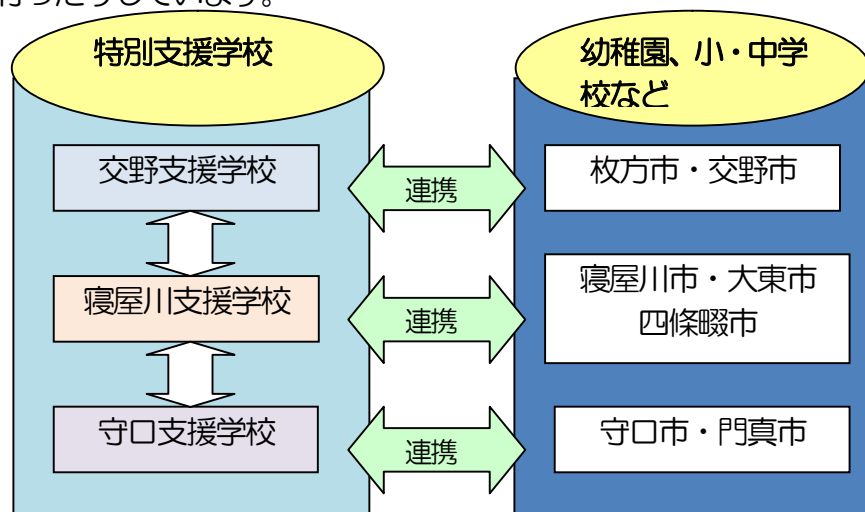
- 身体が思うように動かないことで自信がなくなったり、できないだろうと誤解されたりします。慣れない場所や人に緊張することもあります。
⇒ひとりではできないことも、共に行い、様々な生活体験を積み重ねたり、成功体験を味わうことで自尊感情が高まり、自信がつかます。支援者が、勝手に限界を決めず、豊かな内部世界があることを感じて支援をしましょう。
- 筋緊張により、脱臼や不眠・便秘になったり、二次障がいとして変形・拘縮(側わんやせん足、外反母趾等)や褥瘡などがおこることもあります。
⇒限られた姿勢になりがちなので、立位台(プロンボード)や歩行器(スーパー木馬、PCW、クラッチ)等を使用して抗重力姿勢をとったり、姿勢変換や他動的な動きも含めた身体運動を毎日行うようにしましょう。また、補装具(コルセットやSLB等)を適切に利用することも有効です。
- てんかん発作を伴うことがあります。
⇒給食後、抗てんかん薬を服用する場合は、飲み忘れることのないように配慮します。副作用として、覚醒レベルの低下等が起こり、活動上、問題がでる時は、その時間帯や様子を記録して、保護者や医師と連携しましょう。
- コミュニケーションに関しては、ことば以外にも様々な表出や受容の手段があります。
⇒視線・表情・サイン・写真カード・シンボル・文字盤・VOCA(スーパーカーやステップバイステップ)・ことば等、子どもが不必要な努力をしなくても、楽しく自分の気持ちを伝えたり、他者の気持ちを受け止められる手段を使いましょう。また、コミュニケーション支援として、パソコンでの各課題に応じた教育ソフトを活用することも有効です。
- 進行性の障がいでは、できていたことができなくなっていく場面に直面します。
⇒楽しく豊かに生活していくために、その時々の子どもの状態に合わせて、適切に環境を変えていくことが大切です。(車イスのタイプの変更や自助具・パソコンの周辺機器の工夫等)また、本人の気持ちに寄り添いながら、ていねいに環境改善を行っていきましょう。

北河内地区ブロックの連携

大阪北東部に位置する北河内地区（7つの市があります。枚方・交野・寝屋川・大東・四條畷・守口・門真）には3つの支援学校があります。

☆支援学校のコーディネーターが、連絡会議を行い、各市のリーディングスタッフ*）などと連携しながら、北河内地区の支援教育のセンター的役割を担えるよう、よりよい支援・連携のあり方を検討しています。

☆各コーディネーターの力量アップのために事例研究会を開いたり、連絡会を行ったりしています。



☆担当の市は上記のように決まっていますが、相談内容や必要に応じて、市教委や支援学校のコーディネーターが連絡をとりあって、支援担当を変更する場合があります。

☆交野支援学校の場合、肢体不自由のある子どもたちの相談については、北河内全域の学校に対応しています。

*）リーディングスタッフとは…府立支援学校や各市町村で地域や学校間の連携促進のために指名されたキーパーソン。

交野支援学校のセンター的役割

交野支援学校の支援教育の専門性を生かして、コーディネーターを中心に、近隣の幼稚園、小・中学校及び高等学校などからの依頼に応じて、主に以下の相談事業を行っています。

<巡回相談>

授業を参観して、子どもの様子を実際に見た後、相談者である担任やコーディネーター、管理職の先生と今後の支援について一緒に相談していきます。保護者からの相談を受ける場合もあります。

<講師派遣>

校内研修会などの講師として学校等に話をしに行きます。今までに依頼があったテーマは「特別支援教育について」「発達障がいについて」「校内体制づくり」など。その学校や園の子どもについて事例研究会を行う場合もあります。

<来校相談>

相談者が交野支援学校に来校して、子どもの支援や相談を行います。

<相談の流れ>

A小学校が〇〇支援学校に相談を依頼することにしました。
A小学校のコーディネーターが教育相談票を市教委に提出しま

市教委が〇〇支援学校に教育相談票を送付し、〇〇支援学校がA小学校に直接連絡し、相談日時や内容を決め、支援がスタートします。

進路 卒業後の豊かな生活のために

卒業後豊かな生活を送ることは、本人はもちろん関係者みんなの願いです。そのために本人・保護者・学校の三者および関係機関と相談しながら進路決定をしていきます。

* 進路先は？

進路先としては大まかには次のとおりになります。

- 就労 ⇨ 民間企業・事業所へ就職します。
- 障がい者職業訓練校 ⇨ 1～2年(ほとんどは1年)の職業訓練を受けたのち就労します。
- 施設、作業所 ⇨ 生活リズムを作り、日常生活や作業を通じて、自立に向けた総合的な支援、サービスが受けられます。また就労に向けての支援も受けられます。規模や利用している人数、作業内容、取り組みなど施設・作業所により様々です。

高等部卒業時点では8割以上の生徒が施設・作業所を選択しています。

* 見学・実習

適切な進路選択ができるよう、支援学校では高等部在学時に職業訓練校や施設の見学、体験実習などを行っています。

また、就労希望者には企業での職場体験実習も行っています。

* 生活を支える相談機関

福祉サービスや各種福祉手続き、総合的な相談の窓口として各市福祉事務所・市町村障がい福祉課があります。

また日常生活で困った場合やこんなことがしたいという希望がある場合、いろいろな相談機関があります。

- ハローワーク ⇨ 就労先の紹介、あっせん。
- 障がい者就業・生活支援センター ⇨ 就職したい人への支援。職場での悩みの相談。働きながらの生活相談。
- 障がい者相談支援センター ⇨ 福祉サービスの利用の相談。情報の提供。自立生活のサポート。

これらはそれぞれの地域にありますので当事者やその家族、支援者が必要な時に利用できます。また、これ以外にも相談、支援機関があります。府内全域を対象としての専門機関である大阪府障がい者自立相談支援センターがあります。

豊かな生活をどんな形で実現してくかの手段探しが進路ともいえます。



* 余暇について

仕事(施設等での作業を含む)と余暇は車の両輪のようなものです。余暇の上手な使い方は豊かな生活を送るためには必要なことです。

ガイドヘルプ制度を利用し電車に乗って好きな所へ行く、サークル活動に参加する、施設などの日中活動プログラムに参加するなどがあり、相談機関に相談して利用することができます。

アセスメントって？

アセスメントという言葉をよく聞きますが、特別支援教育でこの言葉が使われる場合、「子どもの実態を把握すること」ということを意味しています。アセスメントには、心理検査や発達検査など検査によるものと、日常生活で児童生徒によく接している人(担任等)がおこなう行動観察によるものがあります。

心理検査や発達検査には次のようなものがあります。

WISC-III

ウェクスラーが開発した知能検査。言語性検査6種類と動作性検査7種類の計13種類の下位検査よりなる。適用年齢は5歳0ヶ月～16歳11ヶ月。下位検査のプロフィールにより知能を構造的に捉えることができる。

K-ABC心理・教育アセスメントバッテリー

カウフマンが開発した知能検査。継次処理3種類と同時処理6種類と習得度5種類の計14種類の下位検査よりなる。適用年齢は2歳6ヶ月～12歳11ヶ月。認知処理尺度と習得度尺度により個人内差を構造的に捉えることができる。

新版K式発達検査2001

嶋津が開発した発達検査。月齢別に示された「姿勢・運動」「認知・適応」「言語・社会」の3領域に関する課題による検査。適用年齢は0歳～成人。発達年齢、発達指数が算出できる。

PVT-R (絵画語い発達検査)

上野が開発した語彙検査。4種類の絵の中から検査者が言った単語にふさわしい絵を選択させる方法による検査。適用年齢は2歳0ヶ月～12歳3ヶ月。基本的な語彙の理解力が測定できる。

ITPA言語学習能力診断検査

カークらがLDの診断テストとして開発した言語発達能力検査。10種類の下位検査よりなる。適用年齢は3歳0ヶ月～9歳11ヶ月。コミュニケーション過程を分析的に把握することにより、情報処理特性を構造的に捉えることができる。

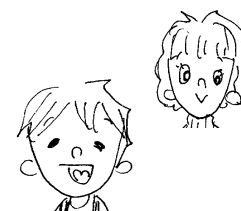
遠城寺式乳幼児分析的発達検査法

遠城寺が開発した発達検査。運動(移動運動、手の運動)、社会性(基本的習慣、対人関係)、言語(発語、言語理解)の領域に関する課題による検査。各領域の発達年齢が算出できプロフィールが作成できる。

新版S-M社会生活能力検査

三木が開発した行動観察による生活全般の能力を評価する検査。適用年齢は1歳～13歳。身辺自立、移動、作業、意志交換、集団参加、自己統制の領域に関して質問に答える方法による検査。社会生活年齢が算出できる。

子どもの実態をしっかりと
把握しましょう。



☆ 子どもの特性を理解し、適切な支援をしましょう。

北河内地域の相談支援各関係機関

関係機関名	住所	連絡先
知的障がい児(者)相談支援センター「てら、サポ」	交野市寺4-590-1	交野市やわらぎ授産所 072-810-0900
障害者相談支援センター かたの	交野市寺4-590-1	交野自立センター内 070-893-7006
障がい者相談支援センター わらしべ	枚方市長尾家具町4-1 -3-100	072-868-1301
パーソナルサポート ひらかた	枚方市中宮山戸町 10-12-105	072-848-8825
地域支援センター ゆい	枚方市津田元町 1-9-21	072-808-2422
地域支援センター にじ	枚方市伊加賀西町 52-12	090-8216-4911
相談支援センター 陽だまり	枚方市交北2-7-15	072-809-0015
障がい者生活支援センター るうてる	四條畷市中野1-1-20	072-879-3800
障がい者地域生活支援センター あおぞら	寝屋川市葛原 1-27-20	072-838-7227
寝屋川市立知的障がい者福祉センター	寝屋川市池田西町 28-22	072-824-1181
寝屋川市立あかつき・ひばり園	寝屋川市大谷町6-1	072-823-6287
門真市障がい者相談支援センター 「ジェイ・エス」	門真市御堂町14-1門真 市保健福祉センター	06-6901-3041
守口市障がい者生活支援事業所	守口市竜田通2-2-4	06-6993-9640
地域支援センター シュポール	守口市八雲中町 3-13-17	06-6780-1190

府内の主な相談支援各関係機関

- 障がい者医療・リハビリテーションセンターに関する問合せ
電話 06-6692-3921 (障害者自立センター企画調整課)
- 診療に関する問い合わせや相談
障害者医療・リハビリテーション医療部門(府立急性期・総合医療センター)
電話 06-6692-1201
- 身体障がい者手帳・療育手帳や身体障がい・知的障がいに関する相談
大阪府障がい者自立相談支援センター
電話 06-6692-5261(地域支援課)
電話 06-6692-5262(身体障がい者支援課)
電話 06-6692-5263(知的障がい者支援課)
電話 06-6692-5264(手帳発行関係)
- 障がい者自立センター利用に関する問合せ
大阪府立障がい者自立センター
電話 06-6692-2971

- 大阪府発達障害者支援センター アクトおおさか 電話 06-6662-0055
- 大阪市発達障害者支援センター エルムおおさか 電話 06-6769-6931

- 大阪府子ども家庭センター(大阪市以外の方)
中央 電話 072-828-0161 東大阪 電話 06-6721-1966
池田 電話 072-751-2858 富田林 電話 0721-25-1131
吹田 電話 06-6389-3526 岸和田 電話 072-445-3977

- 大阪府こころの健康総合センター 電話 06-6607-8814
- 大阪府教育センターさわやかホットライン 電話 06-6607-7362